

## 京都市景観・まちづくりセンター 交流サロン独占使用許可申請書

申請日	年	月	日	受付日	年	月	日	受付者
<b>申請者の住所</b> (団体として利用の場合は、団体名・団体代表者名・主たる事務所の所在地を記載)								
団体名(個人の場合空欄)								
代表者氏名(フリガナ)								
住所 〒							電話番号	
<b>当日利用の責任者</b> ※日中連絡つく連絡先を記載								
氏名(フリガナ)								
電話番号				メールアドレス				

※注意事項をご確認の上、お申し込みください。

使用日	年	月	日 ( )	～	年	月	日 ( )	日間		
使用時間	午前	・	:		～	午前	・	:		午後
使用料	使用面積	m <sup>2</sup> × 使用日数	日 × 190円 =						円	
使用目的/ 使用人数								名		
備考										

### 申請書の申込先

※京都市景観・まちづくりセンター条例施行規則第2条規定に準ずる。

(FAX) <b>075-354-8704</b>	(窓口メール) <b>machi.info@hitomachi-kyoto.jp</b>
---------------------------	--

### 注意事項

- ・使用面積計算のため、申請書の提出前に必ず当センターに事前協議を行ってください。
- ・受付は使用日の3か月前の月の初日からです。(例)7月15日(使用日)→4月1日(受付)
- ・令和7年7月1日以降の当センターの開館時間は午前9時から午後5時までです。午後5時以降は使用できませんのでご注意ください。
- ・ご使用の前後には必ず事務局までお声を掛けてください。ご使用後は原状復旧をお願いします。
- ・ご使用の目的を偽って申込みをした場合、ご使用をお断りさせていただきます。
- ・営利活動や政治活動、宗教活動の他、センターの目的にふさわしくない活動にはご使用いただけません。

【京都市景観・まちづくりセンター記入欄】※時間単位計算(例3時間20分→4時間分)

年		月		日		調書第	号	No.	事務局次長	管理課長	担当	担当	担当
使用施設	単価	使用面積		日数		使用金額							
サロン	190円	m <sup>2</sup> ×		日		円		<input type="checkbox"/> まちセン共催 <input type="checkbox"/> 事務局					